

GHG見える化事業業務委託に係る御質問と回答

No.	質問	回答
1	①支援先事業者の選定について 本事業において、支援先事業者の選定は、受託事業者にて実施する業務か。	本業務に係る県内事業者の募集から選定まで、受託事業者様にて実施していただくことを想定しております。
2	事前説明会にてお話がありました、支援先の事業者募集を前半・後半に区分する件につきまして、具体的な内容（社数・期間）は受託事業者にて検討を行う内容か。	社数、期間とも受託事業者様にて検討いただきますようお願いいたします。

GHG見える化事業業務委託に係る補足

No.	件名	内容
1	支援先の事業者等の選定について	令和5年度事業の際、募集時期（8月）より後に参加を希望される事業者等があったことを踏まえ、令和7年度についても前年度同様、前半・後半に分けて募集することを検討しております。